

設 計 書

議会デジタル会議システム

名 称	仕 様	数量	単位	単 価	金 額	備 考
【全員協議会室】						
マスターコントロールユニット	(別紙仕様書による)	1	台			
議長ユニット	(別紙仕様書による)	1	台			
参加者ユニット	(別紙仕様書による)	23	台			
専用マイクロホン	(別紙仕様書による)	24	本			
LANケーブル(10m)	(別紙仕様書による)	2	本			
LANケーブル(2m)	(別紙仕様書による)	22	本			
【委員会室】						
マスターコントロールユニット	(別紙仕様書による)	1	台			
議長ユニット	(別紙仕様書による)	1	台			
参加者ユニット	(別紙仕様書による)	11	台			
専用マイクロホン	(別紙仕様書による)	12	本			
LANケーブル(10m)	(別紙仕様書による)	2	本			
LANケーブル(2m)	(別紙仕様書による)	10	本			
動作確認及び調整費		1	式			
諸経費		1	式			
既存機器回収廃棄料		1	式			
				計		
				消費税		
				合計		

議会デジタル会議システム仕様書

1. 物品名 議会デジタル会議システム
2. 数量 一式
3. 規格
 - ①マスターコントロールユニット
 - (1)電源 AC100V
 - (2)USB オーディオ入出力 USB2.0 タイプB ポート
 - (3)ユニット接続可能台数 32 台以上
 - (4)最大延長距離 50 メートル以上
 - (5)最大同時発言者数 議長 2 台、参加者 8 台以上
 - (6)ユニット接続端子 RJ45×2
 - ②議長ユニット
 - (1)電源 DC24V
 - (2)出力 モニタースピーカー
 - (3)表示 LED 電源表示灯、発言表示灯
 - (4)機能 発言、優先発言、イヤホン音量調節
 - ③参加者ユニット
 - (1)電源 DC24V
 - (2)出力 モニタースピーカー
 - (3)表示 LED 電源表示灯、発言表示灯
 - (4)機能 発言、イヤホン音量調節
 - ④専用マイクロホン
 - (1)形式 エレクトレットコンデンサーマイク
クロホン
 - (2)表示 LED 発言表示灯（リングタイプ）赤色
 - (3)長さ 518 ミリメートル
 - ⑤LAN ケーブル（2m、10m） Cat5e-STP
- (参考品) TOA デジタル会議システム TS-D1100 シリーズ
4. 納入場所 胎内市新和町 2 番 10 号 議会事務局
5. 納入期限 令和 8 年 6 月 30 日
6. その他

- ① 納入物品は、全て新品・未使用品とし、関連法令及び最新基準に適合した製品であること。
製品の安全性及び品質保証については、社会通念上認められている機関等による適正基準等を満たした製品であること。
また、納入完了後の検査合格から 1 年以内（1 年以上の保証期間がある物品については、

その保証期間とする。)に、正常な使用にかかわらず物品に不具合が生じた場合や、メーカー又は受注者の責任に帰する故障・破損、不良その他不具合が生じた場合は、速やかに無償で納入品の交換又は修理の処置をすること。

- ② 物品の搬入、据付、固定、動作確認及び調整等が必要となる場合については、それらに要する雑消耗品、作業費、運搬料等一切の費用を見積金額に含むものとする。
- ③ 固定等が必要な場合に当たっては、施設管理者の確認後に所定の固定部材で建物に固定する等、地震等による落下・転倒防止や移動防止措置を施すこと。
- ④ 物品の納入にあたっては、担当課が指定する日時に搬入し、開梱のうえ設置するものとし、搬入、梱包材等の処分及び設置に関する一切の経費については、受注者の負担とすること。
- ⑤ 既存の機器の撤去及び処分についても費用に含めること。
- ⑥ 物品を納入するときは、施設設備を破損することのないよう配慮するとともに、万が一破損した場合は、受注者が負担し原状に復旧すること。
- ⑦ 同等品、廃盤若しくは製造中止等により参考品と異なる物品を納入する場合は、入札公告内の「設計図書等に対する質問及び回答」で示す受付期限までに、別紙「同等品確認申請書」を提出すること。
結果については入札公告内の「設計図書等に対する質問及び回答」で示す方法にて回答する。
- ⑧ 動作確認、調整等を必要とする物品については、動作確認等を行い使用可能な状態で検査を受けること。また、必要に応じて取扱説明書等により説明指導を行うこと。
- ⑨ 支払条件は、物品の納品が完了した後に行う検査に合格した後、適法な支払請求書を受領した日から 30 日以内に支払うものとする。
- ⑩ 胎内市財務規則、同規則別記 3 の物品購入契約約款及び本仕様書に基づき履行するものとし、定めのない事項については、発注者と受注者とが協議の上決定するものとする。

○問い合わせ

胎内市 議会事務局 議会係

TEL 0254-43-6111 (内線 1412) FAX 0254-44-7875

別紙

令和 年 月 日

あて先 胎内市長

住 所 _____

商号又は名称 _____

代 表 者 名 _____ 印

電 話 番 号 _____

F A X 番 号 _____

同等品確認申請書

令和 年 月 日付で公告のあった次の入札について、同等品の確認をお願いします。

1. 件 名 _____ 議会デジタル会議システム

2. 同等品候補

品 名	メーカー名	規格及び付属品等

【注意事項】

※提出は、持参又はFAXとします。

(FAXによる提出の場合は、送信後、担当課まで必ずご連絡ください。)

議会事務局 TEL : 0254-43-6111 (内線 1412) FAX : 0254-44-7875

※「2. 同等品候補」欄には、同等品の認定を受けたい物品メーカー・規格・付属品等を記入してください。(同等品候補が複数あっても構いません。)

※同等品候補のカタログ等を添付してください。

※審査の結果については、入札公告で示す方法により回答します。